

視 察 報 告

ネットワークみらい・松本充浩

《 一日目 》 5月28日（火）

- ・視察先 : 藤沢市教育委員会
- ・対応者 : 丸谷 英之（教育部 教育指導課 課長）
林 理絵（教育部 教育指導課 指導主事）
大山 俊男（教育部 教育指導課 スクールロイヤー）
- ・視察内容 : ①藤沢市のスクールロイヤーについて

（概要及び所感）

- ・藤沢市には、小学校35校、中学校19校、支援学校1校が存在し、約33,000人の児童生徒が学んでいる。教育委員会教育部教育指導課に弁護士資格を持つ職員（スクールロイヤー）を2020年11月から配置しており、子どもたちの最善の利益のために、学校で起こる様々な事案に対して法的根拠をもって中立的な立場で指導、助言を行い、問題の未然防止、早期発見・早期対応を図っている。尚、スクールロイヤーは、市の募集に応募のあった方で、その身分は「特定任期付職員（主幹級）」とのことである。
- ・学校からの事案等の相談については、原則、学校の担当指導主事が概要を把握してその上でロイヤーに相談している。ロイヤーの業務としては、いじめ重大事態に係る対応や調査報告書の作成、研修の実施などであるが、法的武装をしてくる保護者に対する対応が最も重要になっているとのことであった。
- ・成果について教職員の精神的な負担の軽減につながっているというのが一番印象に残ったことである。一方で、「中立性」が求められる立場であるため、学校側のみの利益を優先することもできず、保護者の利益にも十分に配慮することも求められている難しい業務であると感じた。
- ・藤沢市のスクールロイヤーの方は、学校と子どもたちが大好きで、市の募集に応募したとのことであったが、一般的には通常の弁護士業務を行っている方が収入面でも圧倒的に好条件であり、そうした人材が簡

単に見つかるとは思えなかった。教職員の精神的な負担軽減という観点は極めて重要なことではあるが、大分市に於いては顧問弁護士の存在だけで良いのでは・・・とも感じた。

《 二日目 》 5月29日（水）

- ・視察先 : 秋田市福祉保健部長寿福祉課、都市整備部交通政策課
- ・対応者 : 齊藤 陽菜（議会事務局 議事課 調査担当 主任）
加藤 忍（長寿福祉課 長寿企画担当）
銭谷 里美（長寿福祉課 長寿企画担当）
小林 久記（交通政策課 主任）
田口 英彦（交通政策課 副参事）
- ・視察内容 : ①秋田市高齢者コインバス事業について

（概要及び所感）

- ・秋田市高齢者コインバス事業とは、満65歳以上の方が、市内の路線バスおよび秋田市マイタウン・バスを1乗車100円で利用できる制度である。令和4年3月に秋田中央交通(株)が地域連携ICカード「Ak i Ca（アキカ）」のサービスを開始したことに伴い、コインバス事業の実施方法について、市が発行する「コインバス資格証明書」から高齢者コインバス専用ICカード「シニアアキカ」に切り替え、令和4年10月から利用開始し現在に至っている。
- ・1乗車あたりのバス運賃の額のうち、利用者が支払う100円を超える部分についてはバス事業者に対して市が負担し、デポジット（預かり保証金：1枚あたり500円）についても市が負担し、当該費用をシニアアキカの発行を行っている秋田中央交通(株)に補助を行っている。ちなみに、令和5年度の利用実績は1,078,156人で市の負担額は219,571,950円となっている。
- ・「シニアアキカ」導入によって正確な利用実績の把握が可能となったため、バス事業者には実績に基づいた負担金の支払いを行い、市の負担額の正当性は担保されたが、新たに市の負担金の増加が課題となっているとのことである。
- ・大分市でも検討委員会より「ICカード化」への提言がされている。正確な乗車データに基づく補助金の支出は市民誰もが望むことである。秋田市の取組を早急に見習ってみたいと強く感じた。